

長崎高教組新聞

発行
〒850-0013 長崎市中央2丁目2番5号
長崎高教組会館
長崎県高等学校教職員組合
☎ (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者 小田 誠
購読料 一部10円
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

実習教員部 地域間学習交流会

充実した一日 ド＝ロ神父の生産施設に質問が集中

西彼杵半島のキリスト教関係史跡の巡検

横瀬浦→七ツ釜鍾乳洞→中浦ジュリアン出生の地→ド＝ロ神父関連史跡



次に訪れたのは、七ツ釜鍾乳洞です。ここはキリスト教関係史跡ではありませんが、国指定天然記念物である県内でも珍しい鍾乳洞を見学しようとルートに組み込みました。久しぶりに訪れましたが、鍾乳洞内は整備が進み、自然のままの姿が失われつつあると感じました。

建国記念の日の2月11日、実習教員部の地域間学習交流会が実施されました。今年度は趣向を変えて、西彼杵半島西岸の主にキリスト教関係史跡を見学する地域巡検を実施することになりました。家族も含めて11人が参加しました。

参加者は西彼農業高校に9時30分に集合。1台のレンタカーで出発し、まずは西彼杵半島北端の波静かな横瀬浦を訪れました。ここは、ポルトガルとの貿易港として大村純忠の領内に初めて開かれた港で、純忠が洗礼を受け日本初のクリスチャン大名が誕生した場所としても知られています。しかし、純忠の受洗が原因で大村家内部に紛争が起き、その際に横瀬浦の町にも火がかけられて、わずか1年で壊滅してしまいました。そのなごりの場所を見学して回り、往時に思いを寄せました。



次に訪れたのは、七ツ釜鍾乳洞からすぐの中浦ジュリアン出生の地・記念公園です。中浦ジュリアンは、天正遣欧少年使節としてローマを訪問し、最後は長崎駅前の西坂の丘で殉教した人物として知られています。記念公園にはローマの方向を指さして立つジュリアンの銅像が建てられています。ジュリアンのポーズを真似て写真を撮るなど、笑いに包まれたひとときを過ごしました。

ちょうどお昼時となり、車で移動した後、雪浦の「小松苑」で昼食を取りました。各自思い思いの料理をいただきましたが、焼き芋やミカマなど社長さんからの思わぬサービスがありました。

左・出津救助院跡

救助院跡およびド＝ロ神父記念館を訪れました。女性たちが共同生活を送りながらマカロン・パンづくりなどを行っていた作業場であり、ド＝ロ神父記念館は、いわし網工場・保育所として利用されていた建物で、ド＝ロ神父関連の様々な品物を展示する記念館となつていて、ここでも、信徒のために尽力したド＝ロ神父の業績を知ることができました。



出津教会堂を見学して巡検を終了する予定でしたが、時刻がすでに4時を回っていましたので、切り上げ、5時過ぎに西彼農業高校に戻って巡検を終えました。参加者からは「楽しかったです」、「次回は長崎で学習交流会を実施したい」などの感想がありました。

午後は、ド＝ロ神父関連の史跡見学です。まず、大野教会堂を訪れました。ここは、神浦・大野地区の信徒のために、ド＝ロ神父が信徒と一緒に建てた教会です。自然石を赤土などで固めて造ったド＝ロ壁と呼ばれる壁が印象的でした。次に、丘の上の大平作業場跡を訪れました。ここは、ド＝ロ神父が土地を購入し信徒とともに開拓した畑の中に立つ作業場跡で、ド＝ロ壁だけが残っています。開拓の苦労を偲ばせてくれる遺跡です。

障害児教育部 環流学習会

『七十六歳の中学生』

障害児の性教育は生教育

2月21日(土)、障教部は、恒例の還流学習会を開催しました。障教部では、中国・四国・九州障害児学級・学校交流学習集会(西プロック学習会)と全国障害児学級・学校交流学習集会との二つの学習会に毎年参加しています。そこで学んできたことをみんなで共有しようという事で、毎年2月に還流学習会を開いています。

西プロック学習会(広島)の報告では、全体会の講演が『どう考える障害児の性の教育』だったこと、第三分科会で高等部の性教育の実践例が報告されたこともあり、「障害児に性教育は絶対必要、性教育は生教育である」「現場で性教育がどのように取り組まれているか」など実践例を交え盛り上がった議論が行われました。



集会マスコット「梅min」ちゃん

全国学習会(和歌山)の参加者からは、特別報告『七十六歳の中学生』について報告された。障害があることで就学猶予され、学校に行けなかった障害者が、「学校に行きたい、勉強したい」との強い思いで中三に編入された報告でした。人生の終盤になっても学びたいという願いの素晴らしさを感じました。すべての子どもたちにとっての大好きな場所、かけがえない場所としての学校にしたいという思いを新たにしたい報告でした。

また、OGから、「あの参加者からは、特別報告『七十六歳の中学生』について報告された。障害があることで就学猶予され、学校に行けなかった障害者が、「学校に行きたい、勉強したい」との強い思いで中三に編入された報告でした。人生の終盤になっても学びたいという願いの素晴らしさを感じました。すべての子どもたちにとっての大好きな場所、かけがえない場所としての学校にしたいという思いを新たにしたい報告でした。

障害児教育部は、障害を持つ子どもたちのいのちとひとみ輝く教育の前進、教職員が健康でいきいきと働くことができる労働条件改善をめざしと取り組んでいます。

すべての子どもたちの「学習する権利」「発達する権利」を保障するために、教育実践・学校づくりのとりくみの交流・研究活動、障害児学級・障害児学級、通級指導教室、通常学級、寄宿舎などの教育条件を前進させる地域での父母・障害者団体と共同の運動をすすめています。



全国学習交流会のアトラクション

事務現業職員部県教委交渉

就学支援金申請書の様式簡素化の方向を確認

高教組は2月25日、事務現業職員部の要求書(1月26日提出)に基づく県教委交渉を行いました。交渉には、事務現業職員部から山口部長(盲学校)、前田さん(波佐見)、川場さん(伊王島小)、松永さん(北農)、本部執行部から小田委員長と馬場書記長が参加し、県教委は松尾教職員課長他6人が対応しました。交渉では、要求書に対する県教委の回答を受けた後、現業職から事務職への任用替え後の昇任・昇格の問題や就学支援金制度にかかわる業務の問題などを中心に、より具体的な回答を求めました。その主な内容は次のとおりです。

「就学支援金制度」

今年度から始まった就学支援金制度は、保護者の所得証明を提出しなければならぬなど、様々な手続きが保護者にも事務担当者にも負担になることが大きな問題です。特に、高教組が6月に実施したアンケートで、事務担当者から「困ったこと」として多くの指摘があった事項が、一人親家庭の場合に、その理由(死別・離別等)を記述してもらわなければならない、記述がなかったり、不十分な場合は事務担当者が確認しなければならぬことでした。このため高教組は、昨年8月の教組共闘九州キャラバンで手続の簡素化を要請し、今回の交渉でも、全教が実施した全国調査の結果も示しながら、改めて簡素化を求めました。これに対して県教委は、国が申請書の様式を見直し、選択肢から選ぶ形になる見通しであることを明らかにしました。

「任用替え後の昇任・昇格」

任用替えは7年前から始まっていますが、40代で任用替えになった人も多数います。任用替え後は原則として3年後に主任主事となり昇任して3級の給与となりますが、その後、主任に昇格しなれば3級のままです。その結果、50代でも3級の最高号給の35万円弱までしか給与が上がらない人が数多くいます。そのため高教組は、年齢を考慮して主任任用を行うことを要求しました。県教委は、「任用行為なので勤務の状況を見ながら公平に行う」という回答を繰り返しましたが、人事委員会

二〇一六年度採用に向けた教員採用試験対策学習会

採用試験の学習を早めに始め、合格の手助けをしよう 臨時任用教職員との対話をすすめよう

二〇一六年度の採用に向けた教員採用試験対策学習会を2月14日、3月7日に東京アカデミーの協力を得て鳴滝高校で開催しました。今回は教職教養(教育原理、教育法規、教育心理、教育史)を開講し、18人の参加が講座と同時に、初回は今泉執行委員から激励と高教組や全教共済のアピールを行いました。二回目は小田執行委員長から、3月8日の鳴滝通信の卒業式を迎える卒業生の担任としての3年間の思い、教育の持つ素晴らしさについて話していただきました。具体的には、再入学して卒業まで通算で10年以上かかった生徒とのかかわり、また最初の授業日に父親の車の中から出てこなかった生徒と保護者への対応を紹介し、生徒一人ひとりの状況に応じた関わり大切さを強調されました。同時にいくつになっても生徒に教えられることが多いと話されました。高教組としては、この学習会を通じて、採用試験学習を支援すると同時に、臨時採用教職員が抱えている問題、疑問や不安を把握して、改善する契機にしたいと考えています。その流れの中で長崎高教組を理解してもらい加入につなげていききたいと考えています。各職場でも臨探の先生方にも声をかけていただき、また採用試験対策学習会参加者で採用試験に合格し、4月からの採用が決まった皆さんへの加入声かけを各職場で進めていただくことを強くお願いいたします。組合に加入するきっかけで一番多いのは、職場での声かけ、勧誘です。



二〇一五年 3・8 国際女性デー長崎集会

安倍政権の武力による「積極的平和主義」を厳しく批判

3月8日、長崎市で、長崎大学教授の井田洋子さんを講師に迎えて国際女性デー長崎集会が開催されました。高教組から2人が参加しました。井田さんは「二つの積極的平和主義」と題して講演を行い、日本国憲法が掲げる戦争のない状態からより進んだ次元の平和を目指すことを一つ目の「積極的平和主義」と位置づけ、安倍政権が行おうとしている武力によるもう一つの「積極的平和主義」を厳しく批判しました。そして、日本は憲法の掲げる「積極的平和」の実現を目指すべきである市民が憲法改正の持つ意味を再確認し、最終的な選択を政治家だけに



委ねないことが大切であると強調しました。集会終了後、市民会館から中通り、浜の町アーケードを経由して鉄橋までパレードを行い、終点の鉄橋では各団体からアピールを行いました。

憲法改悪阻止長崎共同センター 街頭宣伝活動

戦争はイヤ! 安倍首相はダメ!

集团的自衛権行使容認を撤回させよう

2月18日、長崎ランタンフェスティバルのオープニングなどで賑やかな、繁華街入口(鉄橋)で、定例宣伝を行いました。4団体から12名が参加し、高教組から馬場書記長が参加しました。「憲法を守り暮らしにいかし、安倍政権の戦争する国つくりをやめさせよう」と呼びかけました。底冷えの寒さの中、わざわざポケットから手を出してビラを受け取る人も多く、準備したチラシ60枚は、1時間足らずでなくなりました。また、秘密保護法反対の署名4筆、集团的自衛権行使容認反対の署名97筆を集約しました。原爆や戦争を体験した人や、高校生のカップルも寒い中足をとめ、署名に応じてくれました。そして、たくさんの方が自分の思いを語ってくれました。



ランタンフェスティバルで賑わう鉄橋で署名宣伝活動

二〇一五年 地域総行動 2.17と2.24

一五春闘の国民的要求を地域総行動で実現しよう

2月17日と24日にかけて、長崎労働局や九州電力長崎支社、経営者者協会や中小企業家同友会などの各種団体への要請行動、19日の長崎駅前や三菱本館前、長崎市役所前で早朝宣伝行動、ハマクロス前でのアピール署名宣伝行動、勤労福祉会館での闘争宣言集会と、15春闘の勝利を目指してさまざまな行動にとりくみ、延べ100人の参加がありました。高教組からも、大場前執行委員長、馬場書記長を中心に約12人が参加しました。15春闘の国民的課題である労働法制改悪反対や原爆再稼働反対、消費税増税反対、最低賃金の引き上げ、賃上げ要求などを市民に理解していただき、同時に各団体に趣旨を理解し賛同してもらおうという取り組みました。各種団体への要請では、一定の理解が深まりました。